



紙類



月1回

①収集品目

新聞・折込チラシ



段ボール



★断面が波状のもの

飲料用紙パック



★200ml以上のもの
★裏面が白い紙パック



★裏が銀色の紙パックは「燃えるごみ」へ

ざつがみ 雑誌・雑紙類



『雑紙』って何?

★「ざつし」ではなく、「ざつがみ」と読みます。「新聞・折込チラシ」「段ボール」、「飲料用紙パック」、「雑誌」以外の紙類を指します。

台紙・トレイ類



菓子箱類



封筒・ハガキ類



便箋・メモ用紙類



★付箋などの小さな紙も雑紙類です。

その他



紙袋



★「紙袋」の取っ手が紙製以外のものは、必ず取り除いてから「紙類」に出してください。

ティッシュの箱



★取り出し口のビニールは「プラスチック製容器包装」へ出してください。

②出し方



★品目ごとにまとめ、十字にひもでしばってください

★飲料用紙パックは、水で洗って乾かしてから、容量ごとでまとめてください。(1Lのもの、500mlのものそれぞれで束ねてください)



★雨天時は、透明なビニール袋に入れるなど、雨に濡れないようにしてください。

★指定の場所へ

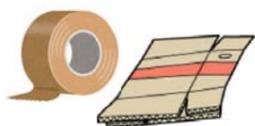


★回収容器はありません

◎出す時の注意点



★箱のまま出さないでください



★ガムテープなどで、とめないでください

★段ボールの止め金などは外してください

◎小さな「雑紙」出し方のコツ

1

ひもでしばりにくい小さな雑紙がたくさんあった場合。



2



雑紙を折りたたんだ雑誌などの間にはさま込む。

3



はさんだ雑紙は、他の本類、厚紙などと一緒にひもでしばって出す。



紙袋（表面に光沢加工のないもの）に入れ、中身が出ないように口を2・3度折る。



口を閉じた紙袋は、本類、厚紙などと一緒にひもでしばって出す。

③収集できないもの



マークが表示されていても、以下の紙は収集できません！！

食品や洗剤を入れたり包んだりするものや、加工したもの（防水加工）は紙製品にリサイクルができません。「燃えるごみ」へ

☆臭いや油汚れなどがあるもの

臭い

★紙に強い臭いが残るため、資源化できません。



線香などの箱



洗剤の箱

油汚れ

★油などの汚れで資源化できません。



宅配ピザの紙箱

★食品に触れていない部分は、「紙類」で出してください。

☆防水・ビニール加工など

加工紙

★加工部分があると、処理工程で分離や除去できないため、資源化できません。



防水加工紙 紙コップ、紙皿



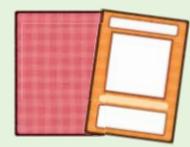
ヨーグルト・アイスクリームなどの紙カップ



ペットフードの紙袋・米袋



写真・アルバム



ビニール加工紙 引っ張ったらビニールが見える紙 引っ張っても破れない紙 カードゲーム用のカードなど

☆その他のもの

★水に溶けたり、特殊な薬品などで資源化する紙の純度を保てないため、資源化できません。



衛生紙 キッチンペーパー ティッシュペーパー



和紙



色紙 和紙製の祝儀袋



感熱紙 レシートや F A X 用紙



裏カーボン紙 宅配便の荷札、領収書など



金銀加工紙 タバコや板ガムの銀紙 金色や銀色の加工をした紙箱 カップめんの紙ふた